

えるぼし(三つ星)認定企業として
「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構」
を認定しました



平成29年2月13日



茨城労働局長 西井 裕樹 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
理事長 井邊 時雄 氏
(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 本部にて撮影)

茨城労働局(局長 西井 裕樹)は、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定企業」(三つ星)として、平成29年1月25日付で、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(つくば市、理事長 井邊 時雄氏)の認定を行いました。

茨城労働局では、女性活躍推進に取り組む企業を認定する「えるぼし認定制度」を広く周知し、認定を目指す企業の取組を支援していきます。

茨城労働局雇用環境・均等室 [TEL: 029-277-8295](tel:029-277-8295)

「女性活躍推進法」「えるぼし認定」についてお知りになりたい場合は、
[こちら](#)をクリック！